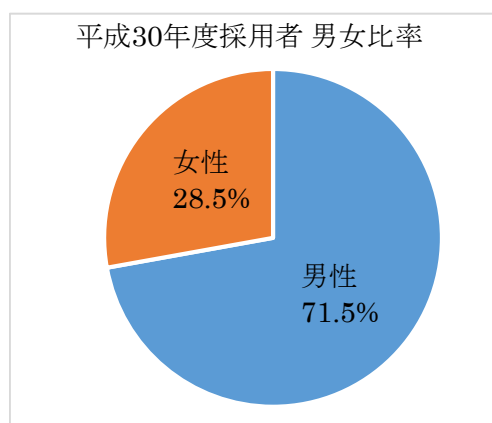


「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という）に基づく女性の活躍に関する情報の公表

学校法人日本工業大学は、「女性活躍推進法」に基づいて、女性の活躍できる職場環境の構築推進に向けて取り組んでいます。

1. 状況把握と課題分析(平成 31 年 4 月)

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合



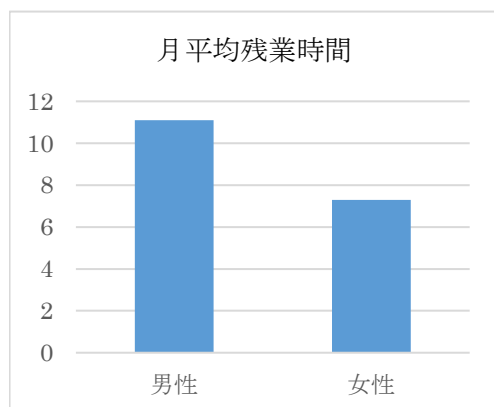
大学の教員においては女性の工学の専門家の比率が低いこともあり、女性の採用が少なめになっています。全体を通して女性職員数の採用実績は高くはないので、今後は職員採用において女性にも興味を持っていただけるような情報発信を積極的に行っていく予定です。

(2) 男女の平均勤続年数（平成 31 年 3 月 1 日現在）

	平均勤続年数	対男性比
男性	14.13	—
女性	12.63	89.4%

本法人では男女に関わらず長く働ける職場環境が整っています。今後も、この職場環境が維持できるように福利厚生面での充実を図り、有給休暇・育児休業の取得率向上や残業時間の削減のための施策等を行っていきます。

(3) 平均法定時間外勤務時間（平成 30 年度）



平均の法定時間外勤務時間は決して多くはありませんが、部門・部課による差があります。全体の法定時間外勤務時間の減少に努めることはもちろん、部門間の差を縮小できる施策を検討していきます。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合（平成 31 年 3 月 1 日現在）

部門	男性（人数）	女性（人数）	女性の割合
中高	20	0	0.00%
大学	23	3	11.54%
法人	6	0	0.00%
総計	49	3	5.77%

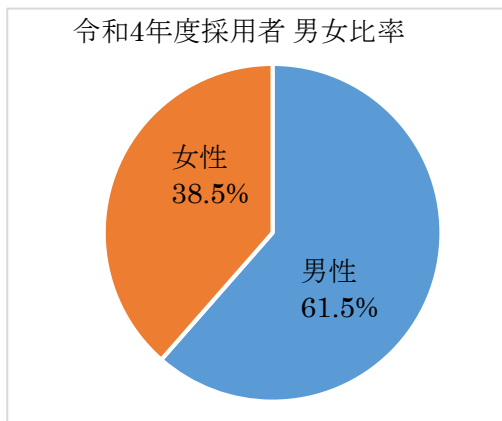
本法人全体では、明治期より工業教育を中心に発展してきた経緯もあり、女性職員の管理職への登用は十分な状況ではありません。しかし、大学では女性職員の管理職登用が着実に行われており、今後もさらに進めていきます。

2. 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画(平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

➤ 平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間として策定しています。

3. 「女性活躍推進法」に基づく女性の活躍に関する情報の公表(令和 5 年 4 月)

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和 4 年度）



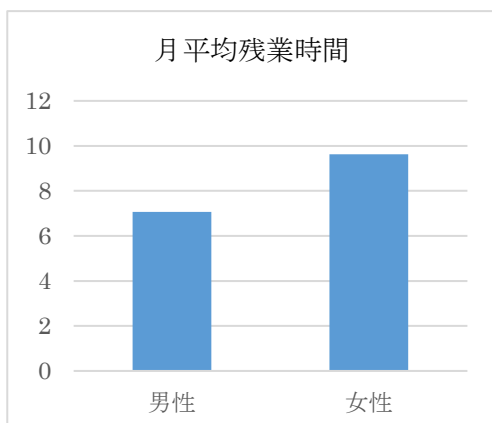
今後とも、女性職員の採用者に占める割合の目標達成に向けて、情報発信等に努めていきます。

(2) 男女の平均勤続年数（令和 5 年 4 月 1 日現在）

	平均勤続年数	対男性比
男性	12.41	—
女性	9.90	79.7%

今後とも働きやすい職場環境の構築に向けて、福利厚生面での充実を図り、有給休暇・育児休業の取得率向上や残業時間の削減のための施策等を行っていきます。

(3) 平均法定時間外勤務時間（令和 4 年度）



平均法定時間外勤務時間は、全体ではやや減少傾向にありますが、女性が令和 3 年度比約 1 時間の微増となりました。今後とも働き方改革に継続的に努めていきます。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合（令和5年4月1日現在）

部門	男性（人数）	女性（人数）	女性の割合
中高	19	0	0.00%
大学	33	4	10.81%
法人	7	0	0.00%
総計	59	4	6.35%

管理職に占める女性労働者の割合は、令和4年4月1日対比3%増加しました。今後とも、男女に関わらず、階層別の研修、教育等、職員のキャリア形成の支援に向けた取組みを進めていきます。

(5) 男性の賃金に対する女性の賃金の割合（令和4年度）

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	68.0%
正社員	73.5%
パート・有期社員	81.6%

対象期間は、令和4事業年度（令和4年4月から令和5年3月まで）としています。
賃金には、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等は含んでいません。
労働者は、教員及び職員を含みます。
今後、時系列で男女の賃金の差異を公表するなどし、適切な情報の開示に努めていきます。

以上